

## 第3章 上位関連計画

飯塚駅周辺地区整備基本計画の策定に当たり、表-3.1の上位関連計画を整理しました。

表- 3.1 上位関連計画

計画名	策定年	目標年次
第二次飯塚市総合計画	平成 29 年 4 月	令和 8 (2026) 年
飯塚市都市計画マスタープラン 改訂版	令和 4 年 2 月	令和 13 (2031) 年
飯塚市立地適正化計画	平成 29 年 1 月	令和 9 (2027) 年
飯塚市移動等円滑化促進方針	令和 2 年 4 月	令和 6 (2024) 年
第 2 次飯塚市地域公共交通網形成計画	平成 30 年 3 月	令和 4 (2022) 年
菰田・堀池地区活性化基本方針	平成 30 年 12 月	—

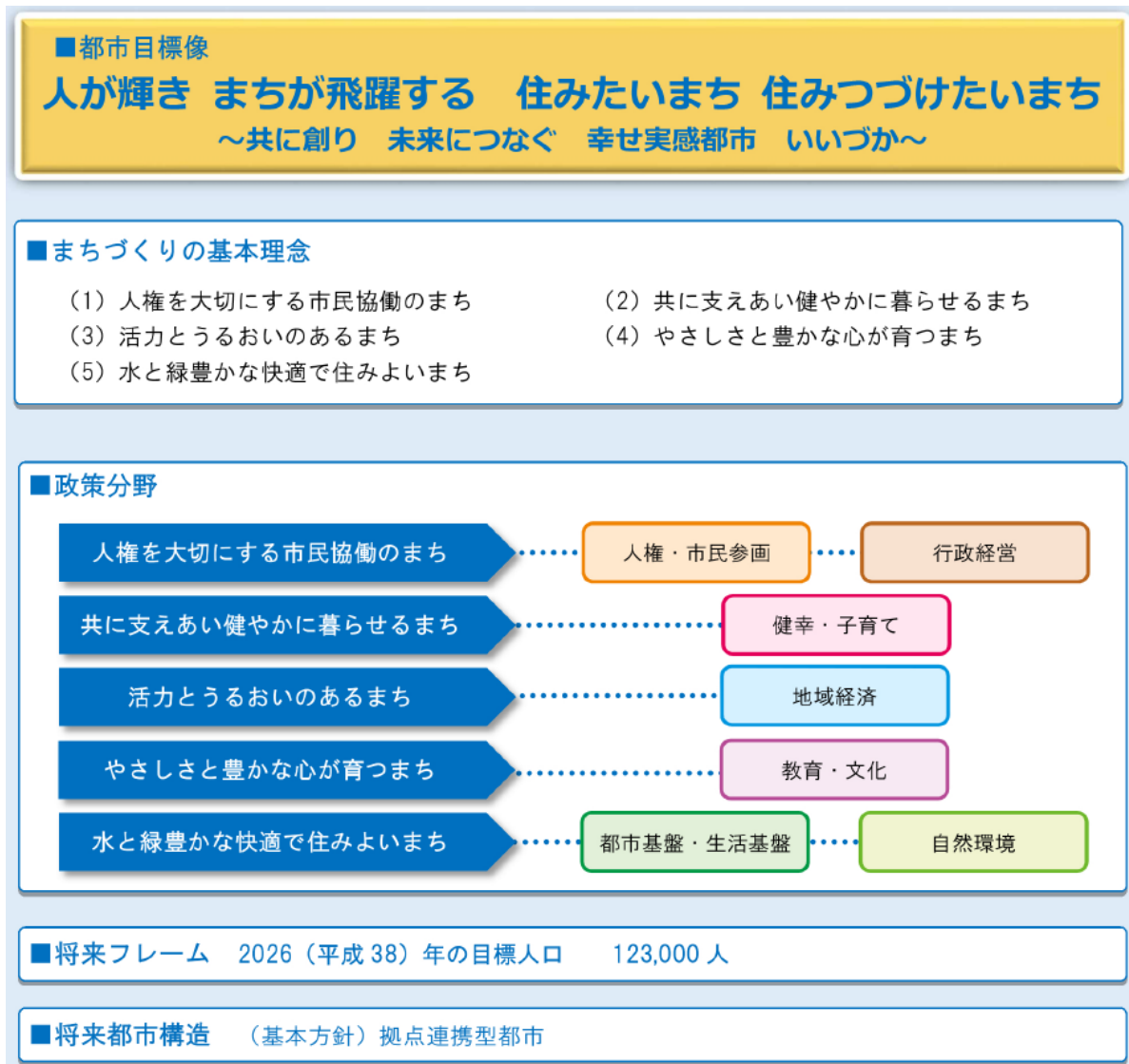
### 3.1 第2次飯塚市総合計画(平成29年4月)

「第2次飯塚市総合計画」は、飯塚市の今後10年間のまちづくりの方向性を示すために策定されたものです。飯塚市では社会経済情勢の変化に伴い、多様化する行政ニーズや新たな課題への柔軟かつ適切な対応が求められています。本計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」で構成し、住民の福祉の増進を基本に総合的かつ計画的な市政の運営を図ります。

#### 3.1.1 基本理念

市民が主役となって生き生きと暮らす、活気に満ちた住みよいまちづくりが求められることから、第1次飯塚市総合基本計画の都市目標像である「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住み続けたいまち」を第2次飯塚市総合計画においても都市目標像として継承します。さらに市民、各種団体、NPO、事業者等と行政が協力・連携しながら、主体的な参画のもと、すべての人の人権が尊重され、夢や希望を持てる愛されるまちを築き上げ、次の世代に引き継ぐため、「共に作り 未来につなぐ 幸せ実感都市 いいづか」を副題として位置づけます。

また都市目標像を実現するために、5つのまちづくり基本理念を定め、令和8年(2026年)の目標人口を123,000人とし、「拠点連携型の都市」を目指します。



図一 3.1 第2次飯塚市総合計画の基本構想

## 3.2 飯塚市都市計画マスタープラン 改訂版（令和4年2月）

飯塚市都市計画マスタープラン改訂版は平成22年(2010年)4月の飯塚市都市計画マスタープランの策定から10年が経過し、社会情勢の変化や、関係法令の改正、都市の状況、まちづくりにおける最上位計画である「第2次飯塚市総合計画」の策定や「飯塚市立地適正化計画」の策定、持続可能な開発目標への貢献など、本市を取り巻く状況が変化していることから、こうした状況に的確に対応した内容とするため、改訂を行ったものです。本計画は、10年後の令和13年(2031年)を目標年次としています。

### 3.2.1 まちづくりの理念と基本目標

まちづくりの基本目標は、まちづくりの理念と第2次飯塚市総合計画におけるまちづくりの基本理念を勘案し、「共生」、「活力」、「魅力」をキーワードとして「基本目標①誰もが安心して暮らせる共生のまち」、「基本目標②未来を創る活力あるまち」、「基本目標③住みたくなる住み続けたくなる魅力あるまち」の3つの基本目標を定めています。

### 3.2.2 ゾーン別まちづくり構想：まちなかゾーン

飯塚駅周辺地区はまちづくりのゾーニングの中では、まちなかゾーンに位置しています。まちなかゾーンの将来像は、「筑豊圏域の顔にふさわしい賑わいと活力のある共生のまちづくり」で、3つの目標それぞれに、まちづくりの方針を示しています(以下一部抜粋)。

#### (1)目標1：多様な都市機能の集積を活かし、にぎわいと魅力あるまちづくり

##### 方針1：まちなか居住の誘導と都市機能の充実

中心拠点として、都市計画誘導手法の活用、都市機能誘導施設のインセンティブ方策の検討などにより、都市機能誘導施設の立地促進を進めます。

特に、中心拠点に位置づけられている新飯塚駅、飯塚駅及び飯塚バスターミナルとその周辺にかけては、交流人口の増大を図るため、立地適正化計画に基づき、広域性の高い高次都市機能を有する施設の維持・誘導を進めます。加えて、更なるにぎわいや魅力を高めるため、日常的な生活利便施設や住宅を中心とする土地の有効活用を促進し、まちなか居住の誘導を図ります。

また、多世代が暮らせるゾーンとして、健康増進、地域コミュニティ、子育てなどに関する都市機能の充実を図ります。

なお、市街地の更新にあたっては、民間活力を活かした市街地開発を推進していきます。

##### 取組の内容

- ◇市場跡地の有効活用とコンパクトシティの推進に向けた、市内に点在する商業系用途地域の集約によるにぎわいの創出及び地域の活性化
- ◇菰田・堀池地区において、既存商店街と連携し相乗効果の高い適正な都市機能の誘導を図るため、大規模集客施設の誘致及びアクセス道路の整備

##### 方針2：中心拠点にふさわしい交通基盤の充実

飯塚駅などの交通拠点について、拠点としての機能と利便性を向上させるための施設整備を行います。また、新飯塚駅周辺から飯塚駅周辺の回遊性や滞在性を高めるため、まちなかを歩きたくなるような歩行者空間の改善を進めます。

更に、中心拠点にふさわしい交通基盤の充実を図るため、広域交通の拠点として道路網の整備を行い、交通ネットワークの強化を図ります。

**取組の内容**

- ◇飯塚駅の自由通路、駅前広場の整備
- ◇都市計画道路新飯塚潤野線の整備
- ◇国道 201 号バイパスの4車線化に伴う、適切な沿道開発の誘導
- ◇立岩交流センターや飯塚第1・第2体育館の移転に伴う跡地利用について、地域活性化に寄与する土地利用の誘導

**(2)目標2:すべての人が安心して暮らせるまちづくり****方針1:共生のまちづくりの推進**

主要交通結節点は、地域間移動の拠点であり、バリアフリー法において、多くの人々が利用する生活関連施設と位置づけられていることから、その生活関連施設相互を結ぶ経路(生活関連経路)とあわせて共生のまちづくりを推進するため、福岡県福祉のまちづくり条例及び移動等円滑化基準等に基づく適切なバリアフリー化に努めます。

また、子どもや高齢者の身近な憩いの場の確保、地域コミュニティの醸成等を図るため、地域意向を踏まえ、公園の整備・集約・再編及び更新に努めます。加えて、都市環境の観点から、低未利用地を活用した身近なオープンスペースの確保に努めます。

これらの身近な公園・オープンスペースは、誰もが利用しやすいバリアフリーの視点等による整備・管理を図ります。

**取組の内容**

- ◇公園等ストック再編計画の推進
- ◇長期未着手公園の再配置

**方針2:安心・安全なまちづくり**

市街地の安全性や交通利便性を高めるため、生活道路の計画的な改善や狭あい道路対策を図るとともに、狭小で危険な踏切の改良を検討します。

**(3)目標3:多様な交流が生まれ、良好な景観を創出するまちづくり****方針1:多様な連携によるにぎわいや交流の場づくり**

まちなかにおいては、空き家や空き地等の散在・増加が進んでおり、地域の魅力を高めるため、地元関係者が主体的にまちづくりに取り組み、空き家や空き地等の地域資源を活用し、行政と連携した公民連携型の都市経営を推進します。

更に、飯塚緑道や商店街等を活用し、マルシェ、特産品販売など、消費者と生産者との交流の場としての活用を促進します。

また、地域コミュニティや多様な連携を育むため、交流センターの有効活用を図るとともに、駅前広場、公園、拠点施設等を活用した交流の場づくりに努めます。

その他、遠賀川河川敷広場は、市民と協働で利活用を協議・検討し、市民のやすらぎの場となるように整備を行います。特に、河川敷の管理方法を検討するなど、効果的な土地の利活用を図ります。

**取組の内容**

- ◇民間主導でのリノベーションまちづくり事業の推進

**方針2:良好なまちなか景観の創出**

新飯塚駅、飯塚駅及び飯塚バスターミナルとその周辺では、市の玄関口にふさわしい良好な都市景観の創出に努めます。

また、嘉徳劇場などの歴史的建造物が立地する周辺では、歴史的なまち並みに配慮した景観を創出するため、景観整備の検討を行います。

### 3.3 飯塚市立地適正化計画(平成29年1月)

飯塚市立地適正化計画は、拠点連携型都市づくりを実現し、都市の魅力を高め、誰もが「住みたいまち 住みつけたいまち」を目指すための都市計画の基本方針の一部として策定した計画です。

拡散型の都市構造から拠点連携型の都市構造への転換を具体化し、日常生活に必要なサービスや行政サービスが住まいの身近に存在する、あるいは、公共交通により容易にアクセスできる持続可能な都市の構築を目指しています。目標年次は、2027年(令和9年)です。

#### 3.3.1 目指す都市像

目指すべき都市像は、「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住み続けたいまち ～地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくり～」と設定されています。

**人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつけたいまち  
～地域のつながりと豊かなコミュニティをはぐくむまちづくり～**

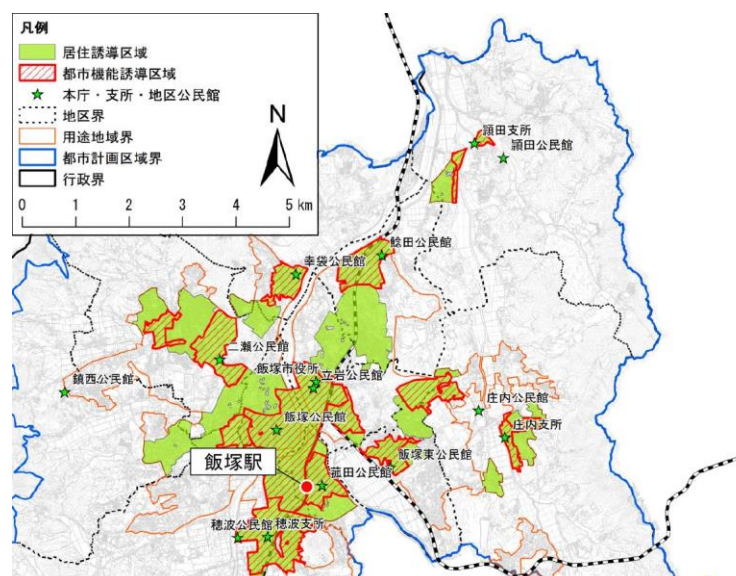
#### 3.3.2 都市機能誘導区域の設定と都市機能誘導施設を誘導するために講ずべき施策

都市機能誘導区域の設定において、飯塚駅から半径約800mの範囲内の商業地域は中心拠点型都市機能誘導区域として設定しています。都市機能誘導区域に都市機能誘導施設の立地を誘導するために飯塚市が講ずべき施策は下記のとおりです。

- (1)民間活力の活用による都市機能の誘導
- (2)都市機能の誘導と一体となった居住の誘導
- (3)地域の魅力を高める拠点形成と拠点間連携の促進
- (4)都市的土地利用の促進

#### 3.3.3 居住誘導区域の設定

居住誘導区域は、人口減少の中にあっても一定のエリアにおいて人口密度を維持することにより、生活サービスやコミュニティが持続的に確保されるよう、居住を誘導すべき区域で、飯塚駅周辺地区は居住誘導区域にも設定されています。



図一 3.2 居住誘導区域と都市機能誘導区域

### 3.4 飯塚市移動等円滑化促進方針(令和2年4月)

本市では共生社会の実現に向けて心のバリアフリー、ユニバーサルデザインのまちづくりへの取組みを推進しており、本方針は高齢者、障がい者等の移動上及び施設の利用上の利便性や安全性の向上の促進を図り、公共の福祉の増進に寄与することを目的としています。目標年次は令和6年(2024年)です。

#### 3.4.1 移動等円滑化(バリアフリー化)の基本理念

「人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち ～誰もが安心して移動できる共生のまちづくり～」を目指すべき将来像として設定しています。

##### 目指す将来像

**人が輝き まちが飛躍する 住みたいまち 住みつづけたいまち**  
～誰もが安心して移動できる共生のまちづくり～

##### 基本理念

1

#### 障がいのある人もない人も生活しやすいバリアフリー化の推進

「障がい者にとって住みよいまちは、すべての人にとって住みよいまちである」という認識にたち、改正バリアフリー法に基づく基準を踏まえ、各施設を利用するにあたってのバリア、市内を移動するにあたってのバリアを解消するまちづくりに取り組みます。

##### 基本理念

2

#### 計画的なバリアフリー化の推進

市全域のバリアフリー化には、多大な時間と費用が必要になります。限られた予算を効果的に活用するため、高齢者や障がい者を含む多くの方が利用する施設や道路、また整備が可能な範囲から優先的にバリアフリー化を進めます。

##### 基本理念

3

#### 心のバリアフリーの促進

高齢者や障がい者を含むすべての人が不自由のない日常生活を送るためには、物理的なバリアの解消とともに、心理的なバリアの解消が必要不可欠です。

そのため、バリアフリーのまちづくりに対する市民の理解を深めるため、心のバリアフリーの促進に取り組みます。

図－ 3.3 基本理念

#### 3.4.2 移動等円滑化促進地区の設定

「飯塚市都市計画マスタープラン」では、「筑豊地域の拠点都市にふさわしい中心拠点の形成」を図るための事業としてバリアフリー化が挙げられていることから、飯塚市では、『中心拠点』におけるバリアフリー化を優先的に実施していく必要性が高いといえます。

また、『中心拠点』は「飯塚市立地適正化計画」において、医療、福祉、商業等の都市機能を誘導する『中心拠点型都市機能誘導区域』に位置づけられていることから、移動等円滑化促進地区は、『中心拠点型都市機能誘導区域』内に位置づけることとし、生活関連施設及び生活関連経路を設定して、本地区を含む3地区を、移動等円滑化促進地区に位置づけました。



図－3.4 移動等円滑化促進地区

### 3.4.3 飯塚駅周辺地区の概要

#### 1) 地区の特性

- 飯塚駅の乗降客数は市内で2番目に多く、約2,300人(H28年度)です。飯塚駅周辺では「菰田・堀池地区活性化基本方針」が策定されており、飯塚駅の交通結節機能の強化を図るとともに、卸売市場移転後の敷地を活用したまちづくりを進めることとしています。また、飯塚駅周辺には、飯塚菰田郵便局、スーパーセンタートライアル飯塚店が立地しています。
- バリアフリー化の状況については、飯塚駅は未対応であり、スロープ、エレベーターが設置されていないため、高齢者や障がい者の利用が難しくなっています。歩道については、整備後時間が経過しているため、老朽化が著しく、路面の不陸等、障がい者にとっては利用しにくい路線となっています。中心拠点内で、バリアフリー化が最も遅れている地区といえます。

## 2) 地区の課題と移動等円滑化促進方針

- 生活関連施設である飯塚駅は、バリアフリー未対応であるため、交通結節機能の強化を図る上でもバリアフリー化が必要不可欠です。将来、大規模改修などを行う際は、移動等円滑化基準及び福岡県福祉のまちづくり条例に沿った整備を行うこととします。
- その他の生活関連施設については、高齢者や障がい者が利用しやすいよう可能な範囲でバリアフリー化に努めます。
- 生活関連経路については、歩道の老朽化が著しく、路面の不陸等、障がい者にとって利用しにくい状況にあるため、障がい者が安心して移動することが出来るよう改善に努めていきます。

## 3.5 第2次飯塚市地域公共交通網形成計画(平成30年3月)

「第2次飯塚市地域公共交通網形成計画(2018年度～2022年度)」は、市政運営における総合的な指針である「第2次飯塚市総合計画(2017年度～2026年度)」をはじめ、「飯塚市都市計画マスタープラン(2010年度～2026年度)」「飯塚市立地適正化計画(2017年度～2026年度)」「飯塚市まち・ひと・しごと創成総合戦略(2015年度～2019年度)」などの上位関連計画との一体性を確保した、公共交通のマスタープランとして策定しています。

3

上位関連計画

### 3.5.1 飯塚市公共交通の課題

飯塚市の公共交通に対する課題を以下のとおり整理しています。

- (1)利用者の減少による民間バス赤字路線の増加
- (2)コミュニティ交通の利用者の伸び
- (3)コミュニティ交通の運行・運営の効率化
- (4)民間交通とコミュニティ交通の効果的・効率的な連携
- (5)利用者ニーズへの対応

### 3.5.2 計画の基本方針

継続可能で効果的・効率的な公共交通を目指し、第1次計画を踏まえて基本方針を以下のとおり設定しています。

- (1)拠点連携型のまちづくりと公共交通の一体的な公共交通体系の構築
- (2)適切な役割分担に基づく持続可能な公共交通網の形成
- (3)多様な交通機関の有機的な連携による効果的・効率的な公共交通体系の構築
- (4)地域のニーズに合った公共交通の構築

### 3.5.3 計画の目標

計画の基本方針に基づく目標を以下の通り設定しています。

- (1)総合的かつ持続安定的な公共交通体系の構築
- (2)移住・定住の促進と暮らしやすさを確保するための公共交通体系の構築
- (3)地域づくり、まちづくり活動の活性化に寄与する公共交通体系の構築
- (4)高齢者等交通弱者が安心して暮らせる公共交通体系の構築
- (5)近隣自治体との連携による効果的・効率的な公共交通体系の構築
- (6)健幸都市づくりにつながる公共交通体系の構築

### 3.5.4 目標達成に向けた施策

計画の目標を達成するための施策を次のとおり実施することとし、飯塚駅周辺地区整備基本計画に関連する



施策として、施策④交通結節点の設置、施策⑤交通結節点での利用環境改善の検討、施策⑬駅のバリアフリー化推進等が掲げられています。

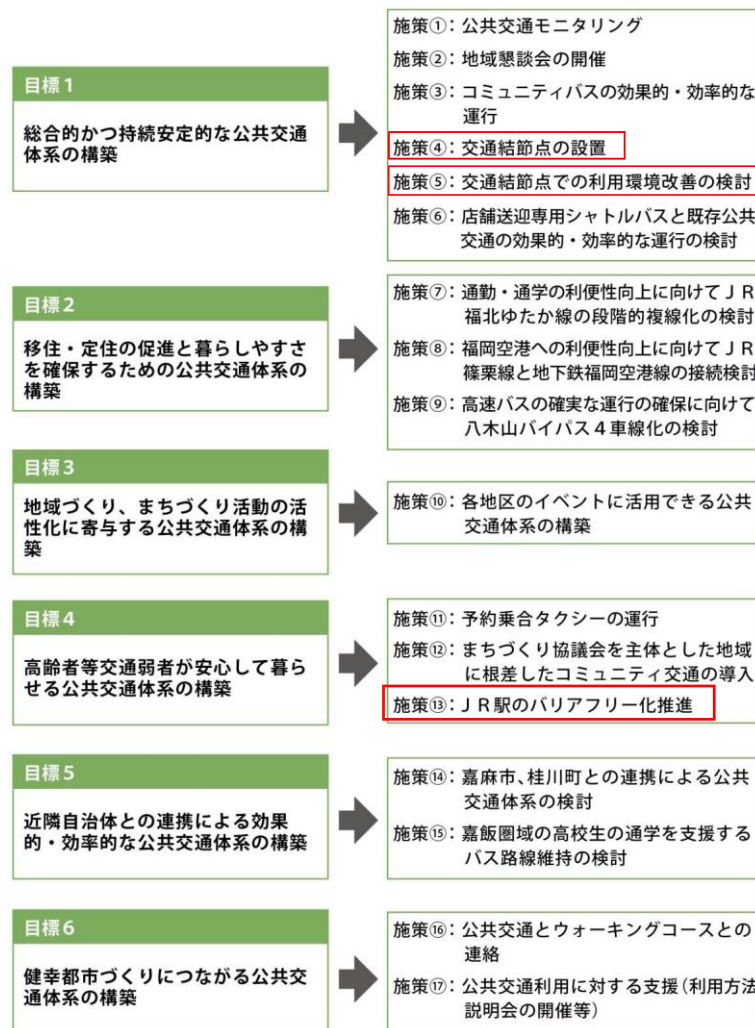


図- 3.5 計画の目標とそれを達成するための施策

## 3.6 菰田・堀池地区活性化基本方針(平成 30 年 12 月)

菰田・堀池地区は、飯塚駅を中心とした、本市の中心拠点の一つですが、近年人口減少や高齢化が進んでおり、定住促進や公共交通機能の強化等が必要とされています。

本市の中心拠点の一つとしてふさわしいまちづくりを進めるにあたって、今後の菰田・堀池地区のまちづくりの指標となる基本的な考え方を基本方針として策定しています。

### 3.6.1 課題

- (1)JR 福北ゆたか線による東西市街地の分断
- (2)飯塚駅の交通結節機能の不足
- (3)都市計画公園の長期未整備
- (4)活用検討市有地の存在

### 3.6.2 まちづくりの方針

菰田・堀池地区の活性化を実現するため、子育て世代から高齢者世代まで多くの人々が集い、新たな活力が育まれるまちを目指します。また、この地域が将来にわたって飯塚市の中心拠点の一翼を担い続けられるよ

う、多様な都市機能の誘導を図り、賑わいと潤いが生まれ、快適な生活を営む場を創出します。

### 3.6.3 コンセプト

交通ネットワークを活かした賑わいのある拠点づくり

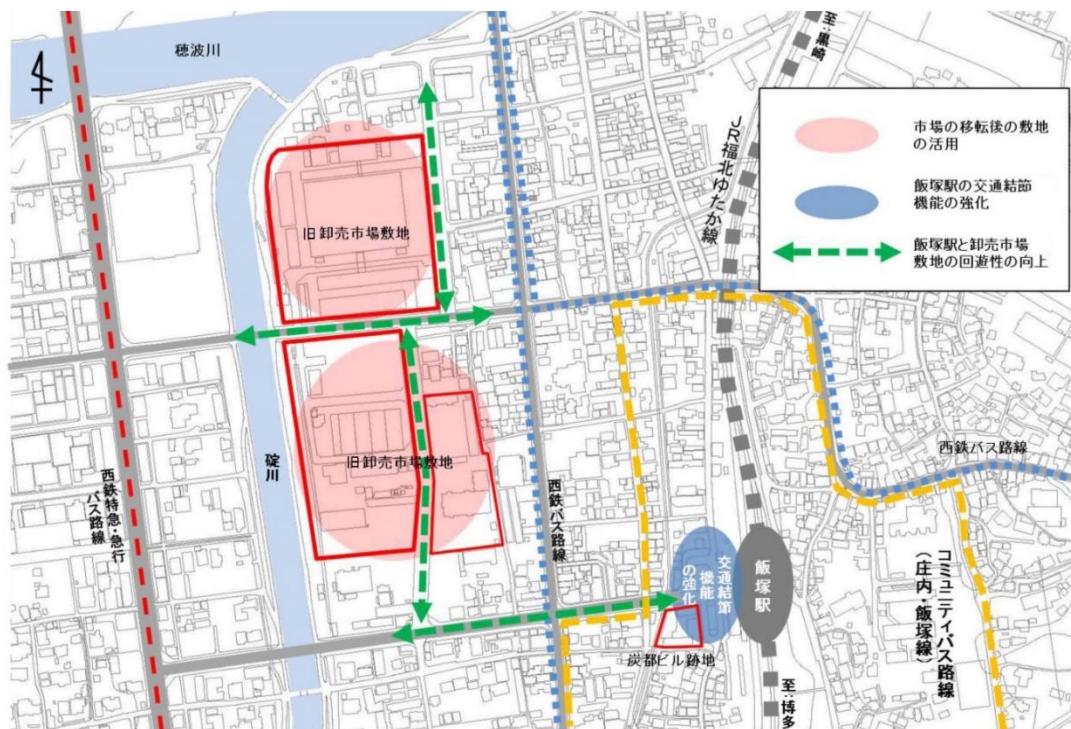
- ◆地域の利便性向上につながる賑わいの場
- ◆みんなに開かれた潤いの場
- ◆新しい暮らしが生まれる集いの場

### 3.6.4 配慮事項

- ◆飯塚駅の交通結節機能の強化
- ◆飯塚市地方卸売市場の移転後の敷地を活用したまちづくり
- ◆長期未整備となっている都市計画公園の再配置
- ◆飯塚駅と飯塚市地方卸売市場敷地間の回遊性向上
- ◆恵まれた広域公共交通軸を活かした都市連携の拠点づくり
- ◆民間活力の積極的な活用

### 3.6.5 活性化の実現に向けて

- ◆飯塚駅周辺の再生を進め、近隣市町や他の拠点との連携を図りながら、都市機能の維持・誘導と合わせて定住の促進を図る。
- ◆飯塚市地方卸売市場敷地は、整形でほぼ平坦、かつ大規模な敷地条件を効果的に活用して、飯塚市の中心拠点としてふさわしい都市機能の誘導を図る。
- ◆まちづくりにあたっては、良好な景観や環境となるよう工夫し、飯塚市地方卸売市場敷地のみならず周辺地域の魅力の向上に取り組む。
- ◆都市機能の整備・誘導にあたっては、民間活力の積極的な活用を図る。



図－ 3.6 イメージ